

## ご活用ください 各種支援制度

### ■農作物獣害防止対策事業

農業改良組合などが電気柵や侵入防止フェンス、トタンなどで農地を囲うために要する資材費用を助成します。

- 50アール程度の農地を囲う  
⇒補助率1/2
- 50アール以上の一団の農地を囲う  
⇒補助率2/3
- 集落や地域ぐるみを囲う  
⇒補助率3/4

※老朽化した設置柵を取り替えたり、シカ用の防止柵の上部にサル用の柵を付け足す場合なども助成対象となる場合があります。

### ■鳥獣被害防止研修会

鳥獣被害対策の専門アドバイザーを派遣します。詳しくはお問い合わせください。

### ■モンキードッグ育成事業



農業改良組合などがモンキードッグを育成する場合、訓練費用の全額を補助します。

### ■耕作放棄地再生利用事業

耕作放棄地を活用した取り組みを行う団体、企業などが農地を再生する場合、その経費の8/10を補助します。



山地と農地の間に緩衝帯を作った刈払いの状況



地域ぐるみで防護柵を設置

●**みんなで学習・守れる田畑**  
まずは地域で何が起きているのかみんなで学習し、守れる田畑づくりをしましょう。

▼野生鳥獣の隠れ家となる藪や耕作放棄地がないか

▼田畑に放置されている野菜や果物がないか

▼山林と農地・集落の間の見通しを良くしているか

●**囲って追って**  
次は地域を囲い追い払うことです。

▼トタンで囲う(すき間をなくす)

▼電気柵や侵入防止フェンスで囲う(電気柵に草が触れないようにする)

▼テグスを張る(翼に触って飛び立ちにくくする)

●**最後に捕獲**  
市内には約170人の捕獲隊員がいます。隊員の皆様は市からの依頼を受けて、箱わなや足くくりわな、または銃器により有害鳥獣を捕獲します。

▼鳥獣の捕獲は、捕獲に伴う事故や鳥獣の乱獲を防ぐため、狩猟免許を有する人に限られます。鳥獣被害を受けた方は、農務課または最寄りの支所(基盤産業課)までご相談ください。

▼ロケット花火などで追い払う

▼獣道の草を刈り払う

このように鳥獣の餌場としての魅力を徹底的になくすことを地域ぐるみで実践しましょう。

## 特定創業支援事業 補助金を創設しました

市区町村が実施する特定創業支援(\*)を受けて、市内で起業された方が、開業日までに負担した経費を対象として、100万円を限度に補助金を支給します。

高山市内で起業を考えている方は、ぜひご利用ください。

### 主な補助対象要件

- ① 特定創業支援(\*)を受けた証明書を有する方
- ② 平成27年1月1日以降に高山市内で起業された方
- ③ 申請日に高山市内に住民登録がある方

※産業競争力強化法に基づき国の認定を受けた市区町村が実施する支援

問合せ 商工課 ☎35-3144

- ### 支給の要件
- ①④の全ての要件に該当する方
  - ① 高山市外から高山市内へ住民登録地を移した方(※1)
  - ② 高山市内の事業所(※2)にUJJターン就職・就業された35歳未満の方
  - ※1・※2は2ページ参照
  - ③ ①か②のいずれか早い日から1年を経過していない方
  - ④ 公務員でない方

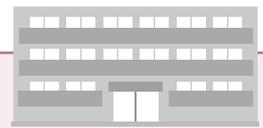
申込  
問合先 商工課  
☎3535-1314  
FAX 3535-1316  
10028004

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

申込方法 商工課にある申請書に必要事項を記入のうえ、賃貸契約書、離職票または履歴書、卒業証明書の写しを添えて窓口申し込む。

支援内容 支払った月額家賃(共益費などを除く)と附属する駐車場の借上料の合算額の1/3以内で上限1万5千円(最大3年間)。

## 若者の新生活を応援 アパートの家賃補助



### UJJターン若者定住促進事業

対象住宅 市内にある民間の借家・アパート(勤務する事業所の官舎や社宅、社員寮、雇用促進住宅などは除きます)。

支援内容 支払った月額家賃(共益費などを除く)と附属する駐車場の借上料の合算額の1/3以内で上限1万5千円(最大3年間)。